

【市民憲章制度検討事業】

市民憲章等の発表の場として、24年の市制施行記念日を予定している。それに合わせて4月に要綱を制定し、6月ごろから検討委員会を開催したい。その後5回程度の検討委員会の開催を経て、9月ごろから市民憲章等の募集を始め、24年1月ごろには決定したい。募集内容等については、市民の関心も高いことから、情報提供に心がけたい。

【旧金勇の管理と利活用】

今後県立大学の研究グループ

【図書予算の各学校への配分】

学校図書の状況は各学校で異なつており、状況等を勘案した上で整備のおくれる学校がないよう留意して配分する。

【22年度における国保税の収納率と低下に対する交付金の減額措置】

現年一般分の収納率は約89%と見込んでいる。県が目標収納率を盛り込んだ「国民健康保険広域化等支援方針」を策定したため、交付金の減額措置は回避される見込みである。

【図書予算の各学校への

策定における介護の目標 本市は高齢化率が非常に高く、また高齢者世帯が多い状況である。その中で高齢者の在宅意向が高いことから、できる限り自分が生まれ育つた場所で生活したい気持ちにこたえられるよう、在宅生活を維持するために必要な支援ができるような施策を目指したい。

【要援護者に対する支援等に関する課題】 災害時要援護者避難支援プランの登録申請者が非常に少

リープによる報告書をもとに、改修方法や改修のスケジュール等について検討し、実施のめどがついた時点で改めて改修等の予算を計上する予定である。また、利活用については、県立大学の研究グループの提案をもとに、現在行っている試験的活用ではデリバリーによる飲食も行っており、さまざまな活用の仕方を検討した上で、地域活性化につながる利活用の方法を探りたい。

文教民生
委員會

総務企画
委員会

委員會審查報告



建設
委員會

環境産業
委員会

【浄化槽設置基数の減少】
高齢化も考えられるが、浄化槽設置分担金のほか、トイレの改修費や設備経費の負担が大きいことが原因ではないかと考えている。現在個人が負担している部分への補助は、下水道事業等との整合性も考慮してどのような対応が可能か、今後検討したい。

【今後の整備事業実施のあり方】中川原地区及び向能代地区では、大まかな路線の説明を行い、同意を得て実施している。実際の用地測量や補償交渉の段階で具体的な内容になると理解が得られない状況となつていて。今後の事業実施の際は、できる限り詳しい内容で事前に説明を行い、理解が得られてから事業を実施するなどの検討をした
い。

年2月ごろに本体ができる予定で、建築途中や終了後にモニタリングや建物性能評価等を実施し、確認した上で購入する。同年4月から他へ移転していた方の入居を優先し、その後、新規の募集を行う。

【市営松山町・万町住宅の建替えの判断時期】平成21年度に住生活基本計画を策定し、本市の市営住宅の必要戸数を定めている。計画の見直しについては、中間年の26年度に予定している。(信太)

事業 能代地域と二ツ井地域では2つの周波数があり、国から一自治体一周波数とするよう指導されている。親局を二ツ井町庁舎に一本化し、本庁舎に遠隔装置を設置し、能代地域に子局を増設するものであるが、将来的には、新庁舎に親局を移したい。

【能代市畑作振興基金条例の制定】 地域農業が非常に厳しく、基金事業の実施により、畑作農業を地域振興に結びつける目的で、初期投資を少なくし、農業にスムーズに取り組めるよう、機械・施設や育苗等に対する補助事業を設けている。今後プロジェクトチームを設立し、市・県の事業を踏

まえた取り組みを、JAの各部会を通じて農家に広め、また技術面で、市がJAや県の指導員と連携し、個別農家の事情に応じて取り組むことにより、3者一体で畑作拡大に取り組んでいきたい。

【破産手続終結後の産廃処分場の管理】県は引き続き債権回収と環境保全対策等に努めるとしている。

後も環境保全対策には万全を期するとし、25年度以降の対策については、23年度秋ごろ出される中間報告に盛り込みたいと伺っている。